

2021 年 7 月 30 日

21RE0436

関係各位

一般財団法人 日本海事協会

**ガイドライン 「ウィンドファーム認証 陸上風力発電所編」 発行について**

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、ガイドライン「ウィンドファーム認証 陸上風力発電所編」を策定し、2021 年 7 月版として発行致しました。このガイドラインの発行に際し、ご関係の皆様へ下記の通りご連絡申し上げます。

敬具

## 記

1. 2016 年の認証サービス開始以来、2021 年 6 月末時点で 124 ヶ所の陸上風力発電所に対するウィンドファーム認証を発行しております。このガイドラインは、それらの審査における数多くの事例に基づいて策定された要求事項や、経済産業省によって示されている「風力発電所の設置又は変更の工事計画の審査に関する実施要領」の最新版にも対応し、近年の急激な風車の大型化に伴う最新の要求事項などを網羅的にまとめることを目的に策定したものです。（英語版については現在制作中であり、10 月初旬の公開を予定しております。）
2. 今回のガイドラインの発行に伴い、これまでに本会ホームページで公開しておりました「ウィンドファーム認証に係る技術資料 Ver.20171212」については、その役割を終えたと判断し、廃版と致します。
3. 今回のガイドラインは陸上風力発電所編となっておりますが、風車（RNA）設計評価に係る事項など、その一部については洋上風力発電所にも適用可能となっております。一方、洋上風力発電所向けに汎用的かつ合理的な内容とするには、陸上風力発電所と同様に多数の事例の蓄積が必要となるため、今後の認証に係る審査を重ねていく中で順次整備してまいります。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
4. 洋上風力発電設備導入促進に向けた産業競争力の強化という観点から、経済産業省において工事計画審査の見直しが行われており、その合理化の一環として「審査基準の明確化・経過措置ルール の制定・予見性の担保」という方針が示されております。このガイドラインは、前述の方針に沿うことを念頭に策定しておりますが、今後ガイドラインの改訂を行う際には、その方針により合致する内容となるよう改善を図って参ります。

参考：[産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会 電力安全小委員会 電気保安制度 WG（第 6 回）資料 3](#)

以上